ピアワーク・オアシス（東京都江東区）

木のおもちゃ作る喜び　被災地でも

社会福祉法人おあしす福祉会が運営する「ピアワーク・オアシス」（東京都江東区）は就労継続支援Ｂ型・就労移行支援・就労定着支援サービスを提供する。木工製作を作業に取り入れ、利用者の生活意欲に働きかける。被災地支援の一環として、東北や熊本の子どもたちへ木のおもちゃを寄付し続けている。

生き活きケア　―連載193―

掘り出し物も見つかる店舗「おあしす」（平日10～17時、江東区毛利1－7－3 田中ビル）

作業場の壁一面には、完成した木のおもちゃが無数に格納されている。多いのは動物や乗り物。写真やイラストを添えてオーダーを受けることも多い。「種類は数えきれない」と同事業所サービス管理責任者の武藤康司さんは話す。

よく使用する材料はブナの木。ある程度の固さがあり、白く明るい色が作品を際立たせる。製作担当の石川英五郎さんは「何を、どの大きさで作るかは仕入れた木の寸法次第。できる限り歩留まり率を上げ、材料のロスをなくす」と説明。全く同じ形の作品はできないそうだ。

同事業所では木工製作を就労支援サービスの一つとし、現在は10人ほどの利用者が担当。全て手作業で行う。石川さんが電動糸鋸で大まかな形を切り出し、無で「売れるモノになるには時間がかかると覚悟した」（石川さん）。地域の木工所へ修行に出し、自事業所は下請け作業＋就労支援としての立ち位置を狙っていたが、不景気で木工所が次々と閉所。それでも特色のある事業を続けたいと、技術を培ってきた。

木工製作を開始して1年も経たない1995年に阪神・淡路大震災が発生した。現地の共同作業所（福祉作業所）はほぼ全壊。作業・活動再開のめどが立たない中、少しでも復興の後押しになればと、各作業所の名前が入った木の看板を制作、寄贈した。

同じ種類でも形・車輪の大きさ・色（木の種類）がそれぞれ異なる

おもちゃのニーズ、東北で

2011年の東日本大震災では、発生翌月の4月に武藤さんと管理者の丸橋克也さんの2人が現地入り。仙台を拠点に被災地域を周り、障がい者のニーズ調査と安否確認に奔走したが、「正直、何もできずに帰った」と武藤さんは話す。「在宅の障がい者がどこにいるかが全く把握できなかった。役所では個人情報だからと教えてもらえない。避難所で『障がいのある方はいますか』と声かけしても、本人や家族は手を挙げづらい」

武藤さん（左）と石川さん。後ろは全て完成品

木工おもちゃの寄贈は、再び現地入りした際、子どものおもちゃが全部流された話を聞いたことがきっかけ。「実はずっと欲しかったが、震災直後は物資の優先度が高く、言い出せなかったと話してくれた」（武藤さん）。郡山市の保育園からは子どもにおもちゃを作ってほしいという依頼を受け、ピアワークの利用者たちも訪問、その場で木工製作教室を開いた。

「自閉症では、おもちゃがないと生活が難しい子もいる」と武藤さん。名取市の放課後デイからも声がかかった。こうした活動が地元紙で取り上げられ、依頼が一気に増えた。

16年の熊本地震の際には、利用者自らが支援したいと声をあげた。石川さんは「誰かのために何かをするという気持ちが、意欲や行動をこれだけ変える。継続すべき取組みだと実感した」と述べた。

半歩先の団塊　シニアビジネス　第194回

村田アソシエイツ代表・東北大学特任教授　村田 裕之

「大人向け」商品では機能性とコスパ訴求が重要

再び増える「大人向け」商品

本連載第101回で、子供や若者向けの商品・サービスを大人・シニア向けに売れないかを考えることで潜在市場を顕在化できる――と述べた。6月22日にタカラトミーが「大人向けプラレール」を発売するが、最近子供向け商品を「大人向け」に変更した例が再び増えている。

だが、単に商品名に「大人の××」と銘打ったり、「大人向け」とアドバルーンを上げたりするだけでは売れる保証はない。子供向け商品を「大人向け」に変える場合、潜在利用者が求めている「機能性」を明確に訴求して「コスパ感」を出すことが重要だ。森永乳業の「ミルク生活」はそのよい事例だ。

利用者の7割が60歳以上

「粉ミルク」といえば多くの人は赤ちゃん向けのものと思うだろう。ところが、「大人のための粉ミルク」とうたっている「ミルク生活」はシニアに人気だ。

粉ミルクにもかかわらず、一般の牛乳には含まれていないラクトフェリン、ビフィズス菌、シールド乳酸菌、11種類のビタミン、食物繊維などの栄養分が含まれている。

森永乳業によると利用者の7割が60歳以上、男女比率は80％が女性。店頭での市場シェアは90％以上とのこと。なぜ、シニアに受けているのか？

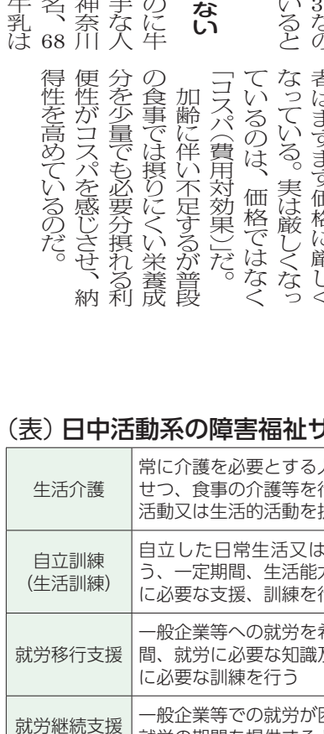

大人のための粉ミルク
「ミルク生活」シリーズ

少量の摂取でシニアに必要な栄養分がまとめて摂れる

理由の一つ目は、1回20グラムの摂取でシニアに必要な栄養分がまとめて摂れることだ。埼玉県の佐藤和子さん（仮名、75歳）は「昨年の健康診断で栄養不足と言われ体が心配だったが、半年前に店頭で高たんぱく、高カルシウム入りの『ミルク生活プラス』を見つけてから飲み続け、今ではすっかり栄養状態も良くなった」と語る。

高齢になるにつれ様々な理由で食が細る人が増える。加齢に伴い筋肉量が減少する「サルコペニア」は、要介護になる原因の一つだが、その主因がたんぱく質の摂取不足であることがわかっている。さらに女性は閉経後に骨粗しょう症になりやすく、男性に比べて転倒時に骨折しやすくなる。

こうした背景から「ミルク生活プラス」では、「ミルク生活」の成分のうち、たんぱく質と骨の形成に必要なカルシウムの量を増やしている。これがシニア女性の健康不安解消ニーズにマッチしている。ミルク生活プラスとミルク生活の売上構成比が65対35なのは、この点を反映していると言えよう。

ミルクなのに牛乳臭くない

二つ目は、ミルクなのに牛乳臭くなく、牛乳が苦手な人でも飲みやすいこと。神奈川県の小林春香さん（仮名、68歳）は乳製品が苦手で牛乳は全然飲めないが、少しでもカルシウム等の栄養を摂りたく毎日飲んでいる。臭いもなく大変飲みやすい」という。

粉末のため軽量で、常温で長期間保存できる点も受けている。高齢になると買い物時に重いものを運ぶのが苦痛になる。また生乳1リットルパックは短期間しか保存できないため、小食のシニアには買いにくい。

必要な栄養成分が少量でも摂れるコスパが売れる秘訣

ロシアによるウクライナ侵攻と円安による物価高で消費者はますます価格に厳しくなっている。実は厳しくなっているのは、価格ではなく「コスパ（費用対効果）」だ。

加齢に伴い不足するが普段の食事では摂りにくい栄養成分を少量でも必要分摂れる利便性がコスパを感じさせ、納得性を高めているのだ。

国の退職金制度（中退共）

社労士 知っ得情報

西谷直子

― 連載201 ―

国の退職金制度である中小企業退職金共済（中退共）制度をご存知でしょうか。

人材確保や人材定着の対策として、また、福利厚生の一つとしても活用することができます。掛金の一部を国が助成してくれる、掛金月額を選択できる、管理が簡単、掛金は全額非課税である等のメリットもあり、2023年3月末現在、加入企業数は約38万、運用資産額は約5・3兆円となっています。

■加入できる企業

個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります（表）。

業　種	常用従業員数		資本金・出資金
一般業種（製造業、建設業等）	300人以下	or	3億円以下
卸売業	100人以下	or	1億円以下
サービス業	100人以下	or	5千万円以下
小売業	50人以下	or	5千万円以下

※常用従業員数もしくは資本金・出資金のどちらか一方がこの範囲内であればよい

■加入対象者

従業員は原則として全員加入させることになりますが、次のような従業員は除外できます。①期間を定めて雇用される者②季節的業務に雇用される者③試用期間中の者④休職期間中の者⑤定年などで短期間内に退職することが明らかな者⑥短時間労働者。

※事業主や小規模企業主等、この助成対象にならない場合がある。

※国の助成以外にも、地方自治体で独自の補助制度を設けているところがある。

■掛金月額の種類

5000円、6000円、7000円、8000円、9000円、1万円、1万2000円、1万4000円、1万6000円、1万8000円、2万円、2万2000円、2万4000円、2万6000円、2万8000円、3万円の16種類があり、従業員ごとに任意に選択します。短時間労働者の場合は、特例掛金月額として2000円、3000円、4000円からも選択できます。なお、掛金は全額事業主が負担し、掛金の一部を従業員に負担させることはできません。

※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が同じ企業に雇用される通常の従業員より短く、かつ30時間未満である者。

加入申込時に短時間労働者であることの証明書（「労働条件通知書（雇入通知書）」または、「労働契約書」の写し）が必要。

■簡単な管理

①毎月の掛金は口座振替で納付します。

②退職金管理・運用や各種手続きの手数料は不要です。

③従業員ごとの「掛金納付状況」「退職金試算額」の通知が毎年届きます。

■掛金は全額非課税

法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費となります。

■留意点

①短期間での退職では、掛け捨てや掛け損になる期間があります。

②退職事由によって退職金額を変えることはできず、掛金月額と納付月数に応じた退職金額が従業員本人に支払われます。

③懲戒解雇の場合であっても退職金は本人に支払われます。厚生労働大臣の認定を受けて減額することができたとしても、その減額部分は事業主に戻ってきません。

詳しい内容は、中退共本部にご確認下さい。無料オンライン説明会も実施されています。

現場最前線の今　194

NPO法人自閉症eスタイルジャパン　理事長　中山清司

当事者と共に働く場を作る①

自閉症の人が「地域で働く」を支援

国の退職金制度である中小企業退職金共済（中退共）制度をご存知でしょうか。

人材確保や人材定着の対策として、また、福利厚生の一つとしても活用することができます。掛金の一部を国が助成してくれる、掛金月額を選択できる、管理が簡単、掛金は全額非課税である等のメリットもあり、2023年3月末現在、加入企業数は約38万、運用資産額は約5・3兆円となっています。

■加入できる企業

個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数によります（表）。

業　種	常用従業員数		資本金・出資金
一般業種（製造業、建設業等）	300人以下	or	3億円以下
卸売業	100人以下	or	1億円以下
サービス業	100人以下	or	5千万円以下
小売業	50人以下	or	5千万円以下

※常用従業員数もしくは資本金・出資金のどちらか一方がこの範囲内であればよい

■加入対象者

従業員は原則として全員加入させることになりますが、次のような従業員は除外できます。①期間を定めて雇用される者②季節的業務に雇用される者③試用期間中の者④休職期間中の者⑤定年などで短期間内に退職することが明らかな者⑥短時間労働者。

※事業主や小規模企業主等、この助成対象にならない場合がある。

※国の助成以外にも、地方自治体で独自の補助制度を設けているところがある。

■掛金月額の種類

5000円、6000円、7000円、8000円、9000円、1万円、1万2000円、1万4000円、1万6000円、1万8000円、2万円、2万2000円、2万4000円、2万6000円、2万8000円、3万円の16種類があり、従業員ごとに任意に選択します。短時間労働者の場合は、特例掛金月額として2000円、3000円、4000円からも選択できます。なお、掛金は全額事業主が負担し、掛金の一部を従業員に負担させることはできません。

※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が同じ企業に雇用される通常の従業員より短く、かつ30時間未満である者。

加入申込時に短時間労働者であることの証明書（「労働条件通知書（雇入通知書）」または、「労働契約書」の写し）が必要。

■簡単な管理

①毎月の掛金は口座振替で納付します。

②退職金管理・運用や各種手続きの手数料は不要です。

③従業員ごとの「掛金納付状況」「退職金試算額」の通知が毎年届きます。

■掛金は全額非課税

法人企業の場合は損金、個人企業の場合は必要経費となります。

■留意点

①短期間での退職では、掛け捨てや掛け損になる期間があります。

②退職事由によって退職金額を変えることはできず、掛金月額と納付月数に応じた退職金額が従業員本人に支払われます。

③懲戒解雇の場合であっても退職金は本人に支払われます。厚生労働大臣の認定を受けて減額することができたとしても、その減額部分は事業主に戻ってきません。

詳しい内容は、中退共本部にご確認下さい。無料オンライン説明会も実施されています。

（表）日中活動系の障害福祉サービス

生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生活的活動を提供する
自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の期間を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う

学校卒業後、あるいは施設入所から地域生活に移行する場合、また、ひきこもりに該当するような在宅生活が長期化している成人の自閉症の人たちが、日中に通所利用できるサービスにはどのようなものがあるだろうか。

現状、成人期の障害福祉サービスでは、表のような日中活動系の事業が用意されている（厚生労働省ホームページより筆者作成）。

利用できる対象者は、それぞれ下記の通り（厚労省ホームページより、筆者抜粋）。

①生活介護：地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者。障害支援区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上等。

②自立訓練（生活訓練）：地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障害者。入所施設・病院を退所・退院した者。特別支援学校を卒業した者等。

③就労移行支援：通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者。単独で就労することが困難であるため、就労に必要な知識及び技術の習得もしくは就労先の紹介その他の支援が必要な者。

④就労継続支援A型（雇用型）：通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち、適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者。就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者等。

⑤就労継続支援B型（非雇用型）：就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者等。

◇

現場チックな言い方をすれば、生活介護事業は主に障害程度が重度で、就労は困難で、日常生活場面で手厚い介護が必要な方。

自立訓練は2年間の利用年限で、地域生活スキルを身に着けることを目標にする方。

就労移行支援は、2年間の利用年限で企業就労（障害者雇用）を目指す方。

就労継続A型は、その事業所と雇用契約を結び、最低賃金以上の賃金が発生する方。就労継続B型は工賃作業を行う方――となる。

このように、現状の障害福祉サービスは、さまざまな障害程度と利用希望に対応し、障害のある人たちの「地域で働く」をサポートするよう整備されている。しかしながら、実際の支援現場では、これらの事業・サービスがうまく機能しないで、場合によっては支援の網から抜け落ちてしまうこともある。

例えば、福祉サービス事業所に通えない、利用したくても受け入れてくれない、通所先で十分な対応が受けられずトラブルが続く、就労しても長く続かない――といったことだ。

次回からは、これら通所事業所の事例を通して、自閉症の人たちの「働く」を考えてみたい。

元祖 サクラメン®手袋
施設・病院などでの衛生管理対策に、サクラメン手袋が役立ちます

ひっぱるだけで手首にジャストフィット！
衛生的な自社大阪クリーン工場にて製造から包装・出荷まで一貫生産致しております。
ウェブサイト http://www.sakuramen.co.jp をご覧下さい
より安全・安心を追求するポリ手袋のトップメーカー
株式会社 精宏　〒532-0001　大阪市淀川区十八条3丁目15番8号
TEL.06-6350-4187(代)　FAX.06-6396-4939

いつでもどこでも シルバー産業新聞 電子版

業務の合間、移動中でも気になる記事をその場でチェック！購入済のバックナンバーから、過去の記事も閲覧できます。
お手ごろな単月購入も可能で、専用のアプリをダウンロードいただき、ログインすれば、無料の試読ページもご覧いただけます。
1カ月 500円
6カ月 3,000円
12カ月 6,000円
専用アプリはこちらから！
iOS　Android